

# 国立大学法人豊橋技術科学大学 第4期中期計画に係る令和5年度進捗状況（自己点検書）

番号	中期計画	評価指標	令和5年度実施計画	令和5年度進捗状況	自己評価	
1	1	大学内の関係組織の機能を強化し、地域の特色や地域が抱える課題やニーズに合致した実践的・専門的リカレント教育、質の高いSDGs教育等を実施し、地域の課題を解決する。	1-1-1 リカレント教育、SDGs教育等の環境整備・充実（令和4年度に、実践的・専門的リカレント教育及びSDGs教育の導入等について検討。検討結果に基づき令和9年度までに、座学実習併用、オンライン・対面併用、遠隔実験型の講座を実施・点検・改善。情報発信方法を的なりカレント教育、質の高いSDGs教育等を実施し、地域の課題を解決する。） 1-1-2 リカレント教育、SDGs教育等の講座修了後のアンケートにおける修了者の満足度を7割とする（令和4年度に、アンケート構築。以降、毎年度実施しアンケート結果を踏まえたPDCAサイクルを実施。）	(1) リカレント教育を実施する。 ① 社会人向け実践教育プログラム（地域人材育成事業） ・公募、選考、実施、評価 ② 企業向けオーダーメイド型人材育成講座 ・新規講座の受入 (2) リカレント教育の講座修了後にアンケートを実施する。 ① アンケートの実施 ② アンケート結果を分析し、点検・改善 ・ステークホルダーとのコミュニケーションを通じて改善 ・リカレント教育の充実、SDGs教育の導入 ・受講者が受講しやすい環境やプログラム	○ リカレント教育の充実として、学内で公募・採択した13件の「社会人向け実践教育プログラム」を実施後、各プログラム実施部署において、実施上の課題点を洗い出し、プログラム改善のための検討を行った（e-ラーニング教材等の講義内容の見直し、オンライン化等実施方法の変更、受講料の改定等）。それらの情報を基に、社会連携推進センターにおいて、本学におけるリカレント教育のあり方や方向性について検討した。また、「SDGsと豊橋～新たな価値を発見する～」というテーマでSDGsに関する一般向けの講座を開講した。 ○ 講座の実施形態については、昨年度までの形態を継承しつつ、オンライン中心の講座については、リアルタイムに加えオンデマンドでも受講可能とし、受講者の都合に合わせて受講や復習した学習が可能な形とした。また、ビジネスプラン発表会を駅前サテライトオフィスが入るemCAMPUSで開催するなど、学外への公開の機会を積極的に作ることで、講座の認知度アップや受講生の今後の活動支援につなげた。 ○ 3つの職業実践力育成プログラム（BP）については、受講期間の長さを最大の問題点と捉え、プログラムの質を落とさず、目的を達成できる編成を検討した。その結果、2つのプログラム（植マネ、IT食農）について、スリム化と同時に講義内容の最新化を検討し、次年度開講への準備を進めた。 ○ 企業向けオーダーメイド型人材育成講座については、既存講座のオーダーメイド化について検討を行った。また、研究推進アドミニストレーションセンターと連携し、人材育成も含めた共同研究講座設置やオーダーメイド研修を希望する企業の開拓について検討した。 ○ 受講生向けアンケートを実施し受講生の満足度を測るとともに、アンケート項目とその回答を確認し、より講座の改善につながるデータが収集できる項目・内容となっているか確認した。また、地域のニーズをくみ上げるため、地元自治体や企業が構成員である協議会等で、意見を聴取し、改善に反映させた。 ○ 令和5年度に係るリカレント教育、SDGs教育等の講座修了後のアンケートにおける修了者の満足度は7割以上であった。（達成（満足）度：85%、業務に役立つ：92.5%）	3
1	2	地域産学官金が連携したプラットフォーム等を活用し、地域の課題解決に向けた共同研究等を実施し、地域の課題を解決する。	1-2-1 地域の課題解決に資する共同研究等の契約数を105件（年平均）とする（令和9年度末）	1) 企業・研究機関との共同研究・受託研究の推進 ・企業が抱える技術課題の解決に向け、技術相談・共同研究・共同研究講座・受託研究を推進する。 ・自治体と連携して地域が抱える課題の解決に向け、包括的な連携、共同研究・受託研究を推進する。 ・関連ステークホルダーの多様な要望への対応に伴い、契約業務、リスクマネジメント業務等を行う。 2) 研究成果の知的財産化と社会実装の推進 ・研究成果に基づく知的財産の創出、権利化、活用までの一連の総合的支援を継続的に行う。 ・JST、自治体、金融機関等が主催する展示会・説明会を活用して技術移転活動を行う。 3) 経済団体、自治体等と連携強化・推進 ・自治体や経済団体との連携を強化し、地域産業が抱える課題の解決に向けた支援を行う。 ・地域の産学官金、各ステークホルダー間で情報共有、あるべき姿などを議論する場を活用し、連携強化を進める。 4) スタートアップ支援 ・地域産業の活性化に向け、自治体・経済団体・企業と連携して、スタートアップ育成支援を行う。 ・大学発ベンチャー創出に向けて、ギャップファンด์獲得支援、アントレプレナー教育・大学発ベンチャー認定に基づく支援を行う。	1) 企業・研究機関との共同研究・受託研究の推進 ○ 企業が抱える技術課題の解決に向け、研究シーズデータベース等を活用し、技術相談・共同研究・受託研究を推進した。令和5年度のデータベースへのアクセス数は月平均で743件/月であり、共同研究契約件数は224件（総額約524百万円）となった。昨年度実績に比し、件数は6件増であったが、金額は約15百万円減であった。また、地域の課題解決に資する共同研究等（共同研究72件、受託研究17件、有料技術相談15件、成果有体物提供2件、学外共同設備利用4件）の契約数は110件であり、昨年度に比し、4件増であった。 ○ 企業3社（コロコ建機、シンフォニアテクノロジー、豊橋ハートセンター）と組織対組織の共同研究として共同研究講座の運営支援・学長及び企業トップの出席の下、成果報告会を4回開催した。 ○ 本学が企業と実施する共同研究に追手門学院大学を分担研究として参画させた。包括協定を締結している名古屋市立大学と両大学それぞれ4名の教員が参画する「NCU-TUT先端医薬工学共同研究ラボラトリー」で医薬工連携研究を推進した。 ○ 愛知県と連携して地域が抱える課題の解決に向け、知の拠点あいち重点研究プロジェクト第IV期に採択された7つのプロジェクトを推進した。また、令和5年10月に各テーマの中間評価ヒアリングを、令和6年3月に公開セミナーを実施した。 ○ 関連ステークホルダーの多様な要望への対応に伴い、秘密情報管理・安全保障輸出管理・利益相反に係るリスクマネジメントを行った。秘密情報管理では、昨年度行ったアンケートから詳細なヒアリングを行う対象を選定し、ヒアリングを実施した。安全保障輸出管理では、安全保障輸出管理システム運用（申請案件処理）、みなし輸出誓約書の提出依頼などを行った。利益相反については、利益相反審査会を開催し、新法人設立に係る利益相反審査などマネジメントした。 2) 研究成果の知的財産化と社会実装の推進 ○ 継続して、研究成果に基づく知的財産の創出、権利化、活用までの総合的支援を行った。 ○ URA業務推進に必要な専門知識を向上させるため、URAを対象にスキルアップセミナーを開催した。共同研究契約書などをテーマに法務関連のスキルアップを図った。また、社会実装における課題などの情報収集と意見交換のため、新任URAを技術移転に関するシンポジウムに参加させた。 ○ JST、自治体等が主催する展示会・説明会を活用して技術移転活動を行った。本年度は、JST/新技術説明会、JST/大学見本市2023（イノベーションジャパン）、愛知県/メッセナゴヤ2023に研究者とともに参加した。また、愛知県/あいちモノづくりエキスポに出展した。参加後も技術移転活動を支援している。 ○ 研究シーズの発信を行うなど地域との産学連携の進展に寄与することを目的に、「イノベーション2023」を10月12日に開催した。同フェアでは、講演会と展示会の2部構成として、1部では本学の産学連携の紹介をしたほか、研究シーズ3件などの特別講演を行った。2部では研究シーズ18件（地域大学含む）、地域企業3件などポスター展示のほか、メタバース体験・展示8件を展示した。会場97名、オンライン39名が参加し、オンライン参加者向けに展示会場から中継して研究シーズを紹介することも行った。 3) 経済団体、自治体等と連携強化・推進 ○ 地域の産学育成を支援するため、各ステークホルダー間で情報共有、あるべき姿などを議論する場である「東三河産学官金連携形成委員会」を通して設置した、豊橋商工会議所内の独自コーディネーター（企業訪問でニーズの吸上げ、課題解決に向けたマッチングを行う）からの技術相談に対応した。 ○ 引き続き、地域産学官金協創プラットフォームを充実させると共に関連ステークホルダーと情報共有・意見交換を行った。 4) スタートアップ支援 ○ 地域産業の活性化に向け、自治体・経済団体・企業が参画する「東三河スタートアップ推進協議会」で運営委員会を中心に活動し、スタートアップ育成支援を行った。本学の研究シーズをベースにスタートアップ創出を目指し、豊橋市が主催する「超異分野学会 豊橋フォーラム（令和5年12月9日）」に参画した。 ○ 大学発ベンチャー創出に向けて、「スタートアップ・エコシステム形成支援事業（JST）」に幹事校（Tongali-PF）として参画し、審査員の派遣など同事業の運営を行った。また、ギャップファンด์獲得支援およびアントレプレナーシップ教育として、アントレプレナーシップ入門講座・実践講座、起業家教育セミナー、アントレプレナーシップ基礎講座・応用講座、地域連携スタートアップ入門講座・基礎講座などを実施した。 ○ 「東海5大学スタートアップ準備資金（令和5年開始分）」では審査員を派遣し、同ファンドの運営を行った。 ○ 本学独自の「スタートアップ創出研究助成」制度を運用している。本年度は、スタートアップを目指す研究シーズ4件を採択し研究助成を行った。また、昨年度採択した研究シーズ5件について中間報告を依頼し、研究開発状況および社会実装に向けた検討状況などの検証を行った。 ○ 「スタートアップ支援相談窓口」を設置し学内周知するとともに、研究者からの相談3件について支援を行った。	3
2	1	本学の特徴である学部・博士前期課程一貫の「らせん型教育」を見直し、基礎、応用、実践力の向上に加えて、分野融合、複合領域への対応力を強化する学習体系（らせん型教育）を再構築する。	2-1-1 卒業認定・学位授与の方針（DP）、教育課程編成・実施の方針（CP）の再定義及び「らせん型教育」の再構築（令和4年度から、DP、CPの再定義と「らせん型教育」の構成を検討。令和7年度までに、再定義・再構築の実施。以降、点検・改善。） 2-1-2 学生アンケート等による満足度、理解度を7割とする（令和4年度に、アンケート構築。以降、毎年度実施しアンケート結果を踏まえたPDCAサイクルを実施。）	○ 学習体系再構築を検討するため、教育戦略本部において、現在開講している科目に対して、SDGsとの関連、アクティブラーニングの要素の導入状況、パイリಂಗル授業の実施状況について調査した。また、大学院博士前期課程・後期課程所属大学院生の研究テーマとSDGsとの関係について調査した。 ○ ディプロマ・ポリシーにおける達成度の可視化・把握及び「らせん型教育」の検討については、教育戦略本部会議（第8回）にて現状の課題と対応状況について確認し、汎用的スキルの可視化等に関する対応策の基本的な考え方、改善の実施方法・手順について検討を開始した。カリキュラム・ポリシーの再定義については、教育戦略本部会議（第4、5、7、8回）にて協議の上、修正した。 ○ 令和5年度開講科目の授業アンケートにおいて理解度を5段階で問う設問「Q3. この授業全体の理解の程度に関して」（(5)十分理解：5点、(4)ほぼ理解：4点、(3)半分程度理解：3点、(2)あまりよく分からなかった：2点、(1)分からなかった：1点）で科目ごとの平均点が7割相当（3.5点）以上の評価を得た科目の割合は、前期において学部の84.1%、博士前期課程の78.4%であり、後期においては、学部の89.0%、博士前期課程の82.6%であった。満足度を測るための総合評価を5段階で問う設問「Q7. この授業を総合的に評価してください」（(5)大変良かった：5点、(4)良かった：4点、(3)普通：3点、(2)あまり良くなかった：2点、(1)悪かった：1点）で科目ごとの平均点が7割相当（3.5点）以上の評価を得た科目の割合は、前期において学部の87.8%、博士前期課程の91.9%であり、後期においては、学部の92.4%、博士前期課程の90.7%であり、学生から十分な満足度・理解度が得られていることを確認した。	3	
2	2	教育のDXを推進して、学生が自ら知識を獲得し、学習する能力を向上させる。	2-2-1 メディア型授業、デジタル教材を用いた授業等の充実・強化（令和4年度に、メディア型授業、デジタル教材の利用法について検討。以降、順次導入し、毎年度継続して点検・改善。） 2-2-2 学生アンケート等による満足度、理解度を7割とする（令和4年度に、アンケート構築。以降、毎年度実施しアンケート結果を踏まえたPDCAサイクルを実施。）	○ IT活用教育センターにおいて、デジタル教材開発プロジェクトの公募を行い、5件を採択し、デジタル教材開発の支援を行った。 ○ 点検にあたり前年度を含め、これまで実施した学生アンケート等の結果に基づき、必要な改善事項について整理した。令和5年度の開講科目のうち遠隔形式開講科目の授業アンケートにおいて理解度を5段階で問う設問「Q3. この授業全体の理解の程度に関して」（(5)十分理解：5点、(4)ほぼ理解：4点、(3)半分程度理解：3点、(2)あまりよく分からなかった：2点、(1)分からなかった：1点）で科目ごとの平均点が7割相当（3.5点）以上の評価を得た科目の割合は、84.2%、満足度を測るための総合評価を5段階で問う設問「Q7. この授業を総合的に評価してください」（(5)大変良かった：5点、(4)良かった：4点、(3)普通：3点、(2)あまり良くなかった：2点、(1)悪かった：1点）で科目ごとの平均点が7割相当（3.5点）以上の評価を得た科目の割合は、100.00%であり、学生から十分な満足度・理解度が得られていることを確認した。授業アンケートの結果を踏まえ、各授業担当教員に教育改善活動としての授業の振り返りを実施した。	3	



# 国立大学法人豊橋技術科学大学 第4期中期計画に係る令和5年度進捗状況（自己点検書）

番号	中期計画	評価指標	令和5年度実施計画	令和5年度進捗状況	自己評価	
2	3	SDGs等を含めたリベラルアーツ教育を充実させて、分野融合・複合領域の課題に対応する幅広い教養を身につけた人材を養成する。	2-3-1 文理融合型のこれからの工学分野に相応しいリベラルアーツ教育の再構築（令和5年度までに、工学分野に相応しいリベラルアーツ教育の構成を検討。以降、順次改善。継続して再構築された講義内容の点検・改善。） 2-3-2 SDGsに関する授業の導入・強化（令和4年度に、全学的な取組・リベラルアーツ教育としてのSDGs授業の導入と、全ての授業科目及び全学生の研究テーマへのSDGsラベリングを検討し、順次実施。継続して、実施状況の点検・改善。） 2-3-3 学生アンケート等による満足度、理解度を7割とする（令和4年度に、アンケート構築。以降、毎年度実施しアンケート結果を踏まえたPDCAサイクルを実施。）	これからの工学分野に相応しい文理融合型のリベラルアーツ教育に再構築し、次年度より実施する。 導入したSDGs授業の実施状況について点検を行い、必要に応じて改善する。 点検に当たっては、学生による満足度、理解度を確認するアンケートを実施し、満足度・理解度を7割以上とする。また、アンケート結果を踏まえ必要な改善を行うとともに教育改善の方法についても継続して点検し、必要に応じ見直す。	○ リベラルアーツ教育担当学長特別補佐が作成した「リベラルアーツ教育改革」案を第3回教育戦略本部会議（6/2）及び第4回教育戦略本部会議で協議し、令和6年度から第1年次入学者を対象とする一般基礎科目内の「分野横断基礎科目」として「リベラルアーツ入門」を新設することとした。 ○ 教務委員会の下に設置された学術素養ワーキンググループにおいて、令和6年度からの学術素養科目の再編について検討し、学術素養科目の構成案を作成し、第8回教務委員会において教育課程として承認した。 ○ 令和5年度の開講科目のうち学部一般基礎科目の授業アンケートにおいて理解度を5段階で問う設問「Q3. この授業全体の理解の程度に関して」（5）十分理解：5点、（4）ほぼ理解：4点、（3）半分程度理解：3点、（2）あまりよく分からなかった：2点、（1）分からなかった：1点）で科目ごとの平均点が7割相当（3.5点）以上の評価を得た科目の割合は、前期において一般基礎科目の89.7%であり、後期においては92.7%であった。満足度を測るための総合評価を5段階で問う設問「Q7. この授業を総合的に評価してください」（5）大変良かった：1点、（4）良かった：2点、（3）普通：3点、（2）あまり良くなかった：2点、（1）悪かった：1点）で科目ごとの平均点が7割相当（3.5点）以上の評価を得た科目の割合は、前期において一般基礎科目の90.4%、後期においては、学部99.0%であり、学生から十分な満足度・理解度が得られていることを確認した。	3
2	4	社会との連携の下に実施している実務訓練、アントレプレナー教育、MOT教育等の相互関係、履修条件等の検証の実施。以降、検証を踏まえたプログラムの整理・統合、産学連携・大学間連携・高専連携・自治体との連携強化に向けた体制整備。）	2-4-1 学外機関等と連携した技術者教育プログラムの充実・強化（令和5年度までに、実務訓練、アントレプレナー・MOT教育等の相互関係、履修条件等の検証の実施。以降、検証を踏まえたプログラムの整理・統合、産学連携・大学間連携・高専連携・自治体との連携強化に向けた体制整備。） 2-4-2 学生アンケート等による満足度、理解度評価を7割とする（令和4年度に、アンケート構築。以降、毎年度実施しアンケート結果を踏まえたPDCAサイクルを実施。）	実務訓練、アントレプレナー・MOT教育等の相互関係、履修条件等の検証を踏まえ、必要に応じてプログラムの整理・統合、産学連携・大学間連携・高専連携・自治体との連携強化に向けた見直しを行う。学生による満足度、理解度を確認するアンケートを実施し、満足度・理解度を7割以上とする。また、アンケート結果を見直しに活用するとともに、教育改善の方法についても継続して点検し、必要に応じ見直す。	○ 実務訓練検討ワーキンググループ（5/8）の後、MOT教育プログラム推進室会議（5/29）において次年度以降は継続せず、MOT教育の理念を既存の実務訓練教育に統合し、発展的解消させる方向で進めることを決定、教育戦略本部会議（9/14）においても承認した。 ○ 実務訓練は、企業等外部機関へ433名（うち海外企業等へ40名）を派遣した。派遣できなかった学生についても各系で企業との連携を検討してPBL（問題解決）型実務訓練を実施した。実務訓練を履修する学生に対して事前に伸ばしたい力について考えさせるとともに、実務訓練前後の自己評価を実施し、多くの学生が自分の力が伸びていると感じていることを確認した。 ○ 2023年度実務訓練実態調査の質問項目「実習テーマに対する達成状況の自己評価での満足度」については、「非常に満足のいくものであった」が36.1%、「満足のいくものであった」が59.1%、「不満足であった」が4.8%となっており、95.2%が満足できているといえる。また、「習熟度」については、「習熟できた」が93.4%、「習熟できなかった」の足りなかった」が6.6%であった。	3
3	1	複数指導教員による指導体制、研究計画書の作成等を実施し、課題解決力を向上させ、学生による国内外の研究発表を促進する。	3-1-1 学生による研究成果発表の促進・強化（令和4年度に、学生の論文数、学会発表数等について全学的に把握する仕組みの構築。以降、毎年度調査・検証。検証結果に応じて研究成果発表等の増加策の検討・実施。）	学生による研究成果発表の促進・強化のため、前年度に構築した学生の論文数、学会発表数等について全学的に把握する仕組みを踏まえた調査を行い、結果について検証するとともに、検証結果に応じた研究成果発表等の増加策について検討し、実施する。	○ 学生による研究成果発表を促進・強化するため、学生の論文数、学会発表数等を把握する仕組みについて昨年度から引き続き検討及び見直しを行い、Researchmapのデータから抽出するスキームをIR本部と連携し決定した。令和6年度に実施する予定であるが、その他効率的な方策についても検討を続ける。	3
4	1	博士後期課程学生に対し、複数指導教員体制の構築、実践的創造的な技術開発型中長期インターンシップ、産学連携型ジョブマッチング、企業交流会等による、研究力向上及びキャリアパス向上に向けた取組を実施し、社会の多様な方面で活躍できる人材を養成する。	4-1-1 研究力向上及びキャリアパス向上に向けた取組の充実・強化及びキャリアパスの多様性の確保（令和4年度から、複数指導教員体制の構築、実践的創造的な技術開発型中長期インターンシップ、産学連携型ジョブマッチング、企業交流会等による、研究力向上及びキャリアパス向上に向けた取組の実施。令和7年度以降、継続して点検・改善。令和9年度末に、産業界への就職割合30%（第4期中期目標期間中の平均）。）	○前年度と同様に、研究費による支援を継続する。 ○研究力向上・キャリアパス支援に関する取組として、以下の事項を実施する。 ・研究力の高度化のため、学内指導教員及び外部指導教員（学外連携機関）等からなる複数指導教員制度による指導を行う。 ・課題解決力の高度化として、長期インターンシップ（必修科目）を実施する。 ・キャリアパス支援の取組として、AIスキルアップセミナーや起業マインドセミナー及び交流会等の連携企業とのジョブマッチングイベントを企画し、支援対象者の在籍年次毎の実施計画を策定し、実行に移す。 ○博士後期課程修了後のキャリアパスを確保する取組として、「博士後期キャリアパス協議会（仮称）」を開催するとともに、以下の取組を行う。 ・AI企業コンソーシアムとの連携 ・アカデミアポスト獲得への支援 ○博士後期課程修了後のポストの確保・接続に向けた連携企業等の検討・開拓 ○フェロシップ経費の自走化に向けた検討	○ 博士後期課程学生の研究環境を整備するため、フェロシップ支援学生22名、同等支援3名に対して、研究専念支援金、研究費を配分するとともに授業料の全額免除を行った。 ○ リーディングプログラム履修者5名に研究奨励金と教育研究費を配分するとともに、授業料を全額免除した。 ○ 日本学術振興会特別研究員に採択された学生に対して授業料の全額免除を行った。 ○ リンナイ奨学金財団から6名の奨学金の支援を受けた。 ○ 研究力の高度化のため、フェロシップ支援学生及びリーディングプログラム履修生には学外指導教員を選出し、複数指導教員による指導体制を整備した。 ○ 該当学年学生に対して実務訓練の計画を提出させ、計画に沿って実施した。 ○ キャリアパス支援として、国立大学法人東京工業大学の益一哉学長（6/1）、日本アイ・ピー・エム株式会社東京基礎研究所の中野大樹サイエンス&テクノロジー部長（7/6）、NTT物性科学基礎研究所の熊倉一英所長（11/30）、株式会社アイシンの伊勢清貴シニアエグゼクティブアドバイザーによるプレステージレクチャーズ特別講演とスーパーリーダー塾を行った。 ○ フェロシップ支給学生向けの「起業マインド」向上施策として、IT活用教育センターで企画した「「起業」をテーマとしたオンライン講演」のアーカイブ（GITE-TUTオンライン国際セミナーシリーズ）を活用したオンライン講習を実施した。 ○ リーディングプログラムOBで博士修了者2名による講演会（1/11）を行った。 ○ リーディングプログラム学生ゼミ、産業技術総合研究所の研究員を講師とした開発リーダー特論にフェロシップ支援学生が2名参加した。 ○ 高専教員を目指す学生に対して、技術科学教員プログラム生を引き続き募集し、新たに3名の学生がプログラムに参加した。プログラム生が1名修了し、単位取得満期退学した学生が岐阜高専の助教に就職した。 ○ 新SPRING申請及び学生のキャリア支援のため、ジュブ型研究インターンシップ協議会に参加し、翌年実務訓練を履修する学生に対して、3/1開催のジョブ型研究インターンシップ説明会（オンライン）の開催と協議会の利用について案内を行った。	3
4	2	学長裁量経費等の学内予算、企業からの奨学金等の充実及び経済的支援制度の再構築を通じて、博士後期課程学生に対する経済支援を充実させるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる環境を構築する。	4-2-1 経済的支援の仕組みの充実・強化（「生活費相当額を受給する博士後期課程学生」について、修士課程からの進学者の7割とする（毎年度）。） 4-2-2 博士後期課程学生に対する研究費支援率を100%とする（令和4年度に制度を構築。以降、毎年度。）	○前年度と同様に、研究費による支援、研究専念支援金等による支援を継続する。また、博士後期学生の生活費支援状況について確認する。 ○研究力向上・キャリアパス支援に関する取組として、以下の事項を実施する。 ・研究力の高度化のため、学内指導教員及び外部指導教員（学外連携機関）等からなる複数指導教員制度による指導を行う。 ○フェロシップ経費の自走化に向けた検討 ○JSPSのフェロシップ事業の見直しに伴い、新Spring事業に再編されることを受け、大学全体の実施体制、研究力向上・キャリアパス支援等のフェロシップ生支援の取組に関する検証及び見直しを踏まえ、再申請後の事業獲得を目指す。	○ 引き続き、フェロシップ、リーディングプログラム、学生に対して、研究専念支援金や研究費の支援を行った。 ○ 2023年5月に79名の在学者がおり、学内進学者32名の内28名（87.5%）の学生に対して年間180万円以上の研究専念支援金等生活費を支援した。 ○ 研究力の高度化のため、フェロシップ支援学生及びリーディングプログラム履修生には学外指導教員を選出し、複数指導教員による指導体制を整備した。 ○ キャリアパス支援として、国立大学法人東京工業大学の益一哉学長（6/1）、日本アイ・ピー・エム株式会社東京基礎研究所の中野大樹サイエンス&テクノロジー部長（7/6）、NTT物性科学基礎研究所の熊倉一英所長（11/30）、株式会社アイシンの伊勢清貴シニアエグゼクティブアドバイザーによるプレステージレクチャーズ特別講演とスーパーリーダー塾を行った。 ○ リーディングプログラム学生ゼミ、産業技術総合研究所の研究員を講師とした開発リーダー特論にフェロシップ支援学生が2名参加した。 ○ 大樹プログラムを再開し、博士後期課程学生（日本学術支援機構特別研究員）を2/1付けで特任助手に採用した。 ○ 本学が採択されていたJSTフェロシップ事業（令和7年度まで採択）と次世代研究者挑戦的研究者プログラム（SPRING）の併合により、新たに新SPRINGに申請を行い採択（令和8年度まで）された。 ○ 新SPRING申請及び学生のキャリア支援のため、ジュブ型研究インターンシップ協議会に参加し、翌年実務訓練を履修する学生に対して、3/1開催のジョブ型研究インターンシップ説明会（オンライン）の開催と協議会の利用について案内を行った。 ○ 全ての博士後期課程学生に対して研究費支援を行った。 ○ 令和6年度からの研究費支援について、引き続き支援を希望する学生全員に支援が可能となるよう、学内予算の確保を行った。	3



国立大学法人豊橋技術科学大学 第4期中期計画に係る令和5年度進捗状況（自己点検書）

番号	中期計画	評価指標	令和5年度実施計画	令和5年度進捗状況	自己評価
5	1	マレーシア・ペナン等の海外拠点を整備・強化し、交換留学やダブルディグリープログラムなどの海外派遣を拡大する。 5-1-1 学生・教職員交流数、国際共同教育の実施状況などの客観的指標に基づく海外拠点の整備・強化（令和5年度までに、客観的指標に基づいた交流の実態の可視化・種別化の実施。以降、重点化・海外拠点に係る予算の新設。） 5-1-2 海外への派遣日本人学生の割合を8%とする（令和9年度末：第4期中期目標期間の平均） 5-1-3 派遣日本人学生アンケートによる満足度を7割とする（令和4年度に、アンケート構築。以降、毎年度実施アンケート結果を踏まえたPDCAサイクルを実施。）	・マレーシア海外拠点を移転先において本稼働させ、現地での共同研究等の進捗を検証する。 ・ポストコロナにおける教職員人材交流が再活性化するように、最重要校、主要校を中心とした交流の、本格的、実質的な活動を関係部局と連携して促進する。 ・前年度の試行結果を受けて、海外大学等と連携した遠隔・オンラインを活用した授業を学内で推進する。 ・短期オンライン共修またはオンライン事前・事後研修を取り入れたハイブリッド型留学等、海外と連携した留学プログラムを推進する。また、より客観的な留学効果の可視化のため、留学成果アセスメントツール等の導入を検討する。 ・既存の海外留学学位取得プログラムについては、PDCAサイクルによる活動検証の一環として、派遣学生へのアンケートを通じ、プログラムの見直し、改善に繋げ、教学マネジメントに努める。	○ 海外への派遣日本人学生の割合は、コロナ禍を乗り越え回復基調にあり、令和5年度は、7.5%（国際会議を除くと3.8%）であり、令和4年度と合わせた第4期中期目標期間の平均は6.5%（国際会議を除くと3.8%）となった。 ○ 令和5年1月にマレーシア科学大学（USM）内に移転したマレーシア海外拠点での活動の再活性化等を目指し、令和5年6月に「マレーシア海外拠点推進室」を設置した。令和5年9月27日には、USMにおいて、共同のワークショップを開催し、両大学の共同研究等の進捗について発表を行うとともに、同日に開催した「TUT-USM協議会」において、共同研究等の進捗について確認した。令和6年2月27日に本学主催、USM共催で「マレーシア海外拠点創設10周年記念式典」を開催し、シンポジウムには40名、ラウンドテーブルには39名、レセプションディナーには80名が現地で出席した。式典には現地の大学関係者や企業等が参加し、これまでの国際共同研究や実務訓練等の活動を振り返るとともに、将来にわたる持続的な連携について確認する場となった。さらに、式典に参加した本学卒業生を通してネットワーク強化の機会となった。 ○ コロナ禍後の海外実務訓練のマレーシア実施拠点として14名が利用、9月に行われた高専生を対象とした海外研修（マレーシア・ペナン）には9高専18名の学生参加者が拠点を利用した。本稼働した今年度は2つの大きなイベントと年間を通じた利用などで共同研究等の進捗が検証され、再活性化が進んだ。 ○ 海外協定校との交流の実質化のため、令和3年度より、最重要校・主要校を優先的に支援する海外交流協定推進費を予算化し、海外渡航が可能になった令和4年度より、学内公募により募集した交流を支援している。令和5年度は、学生受入4人・派遣10人、教員受入1人・派遣1人に対し、総額139万円の支援を行い、再活性化の一助となっている。 ○ ダブルディグリー・プログラムやマルチプルディグリー・プログラムによる派遣・受入も、協定校と連携して継続的に実施している。前年度後期から開始した博士前期・後期課程対象の派遣交換留学も継続しており、派遣学生に対し、JASSO協定派遣支援制度による経済支援も行った。上記施策等により、本格的、実質的な活動を促進している。 ○ 海外大学等と連携したオンライン授業6件を試行的に実施したところ、受講者からポジティブなフィードバックを得た。それを受けて、令和6年度から本格実施することを決定し「国際連携授業」として学内全体に周知した。 ○ 学生の短期海外派遣は再開しており、オンラインでの事前講習を取り入れたハイブリッド型留学及び協定校と連携したインターンシップ型留学プログラムを実施した。 ○ 自己評価アンケートの実施とともに、留学前後にアセスメントツールを導入して、留学成果の可視化を図った。 ○ 既存の海外共同学位プログラム・短期派遣についても、活動検証の一環として、事後アンケートを実施してプログラムの改善に役立てており、継続して教学マネジメントに努めている。事後アンケートでは、7割を超える高い満足度を実現した。 ○ スーパーグローバル大学創成事業のもと行ってきた施策と実績を振り返り、国際感覚を持った人材育成のために今後さらに全学的に取り組む事項について活発に議論を行った。議論の結果を令和6年前半にまとめ、方針とアクションプランとして落とし込んでいく予定である。	4
5	2	メディア教育等の活用や、重点交流大学やJICA等とのネットワークを通じた単位交換制度の取組などの国際協働を通じた単位交換制度の取組など 5-2-1 受入れ留学生支援の充実・強化（メディア教育等の活用による重点交流大学やJICA等との単位交換制度など国際協働の取組の実施（毎年度）。継続的な留学生相談・支援体制の一環としての高度専門職の配置。） 5-2-2 外国人留学生の割合を14%とする（令和9年度末：第4期中期目標期間の平均） 5-2-3 外国人留学生アンケートによる満足度を7割とする（令和4年度に、アンケート構築。以降、毎年度実施アンケート結果を踏まえたPDCAサイクルを実施。）	・引き続き、各種の留学生受入プログラム（国費外国人留学生制度、JICA開発大学院連携プログラム、ツイニング・プログラム、ダブルディグリー・プログラム、交流協定校短期交換プログラム等）を通じて、留学生の受入れを継続し、全学生の約14%程度の優秀な留学生の受入れを行う。必要に応じ、受入実績が少ないプログラム等の見直しを関係部局と連携して行う。 ・最重要校及び主要校との交換留学プログラムを定常化する。その他、海外大学とのオンライン・遠隔手法を取り入れた授業を通じた単位互換等、双方向の留学の多様化を検討する。 ・外国人留学生へのアンケートを実施する。	○ 令和5年度は、実施している留学生受入プログラムを通して、全学生の12.1%にあたる245名の留学生を受け入れた。引き続き、優秀な留学生の獲得に努めていく。 ○ 教員を配置し、継続的な留学生相談を行う支援体制が整っている。特に、新入留学生には全員と面談を行うなどメンタル面のケアもしている。 ○ 国費外国人留学生制度にはこれまでに採択されている3件のプログラムに加え、2件のプログラム申請を行ったところ、1件の採択を得た。 ○ 学部ツイニングについては、受入れ実績が少ない昨年度学内で継続中止を決定したハノイ工科大学ツイニング・プログラムについてコンソーシアム退会の承認を得て、退会が決定した。一方で、交流が活発な交流協定校であるバンドン工科大学とは大学院博士前期課程におけるダブルディグリー・プログラムを開始した。令和6年度のプログラム参加者の募集を行ったところ1名の派遣学生候補者、2名の受入学生候補者を得た。 ○ マレーシアの3大学（USM、UTHM、UniMAP）との博士後期課程ダブルディグリープログラムの協定締結に向けての協議を開始した。令和6年度の締結を目指し、協議を継続している。対象3大学は「マレーシア拠点創設10周年記念式典」のシンポジウムにおいて研究発表を行い、実質的な交流に向けて連携を深めている。 ○ 大学間交流協定を締結している協定校の内、最重要校及び主要校との交換留学プログラムの定常化を図っており、派遣・受入ともに年2回募集を行っている。双方向の留学の多様化に向けて、海外大学とのオンライン・遠隔手法を取り入れた授業を通じた単位互換等、双方向の留学を検討を進めている。 ○ 令和5年度はダブルディグリープログラムの修了予定学生全員に対し、事後アンケートを実施し、外国人留学生の9割が満足したとの結果を得た。加えて、アンケートで得られた情報を専門部会にて共有し、プログラムの改善に役立てた。 ○ グローバル教育の推進に関する企画立案を行う新たな組織「グローバル教育推進部会」を令和6年に設置することを決定し、発足に向けて準備を進めた。	3
5	3	帰国留学生の情報を収集する事により留学生とのネットワークを強化し、帰国留学生に対するフォローアップを推進する。 5-3-1 帰国留学生の情報収集の仕組みの強化（令和5年度までに、情報収集の仕組み等の整理・検証。以降、検証を踏まえた留学生からの情報提供の仕組みの構築、海外同窓会の支援・連携強化。）	・収集した情報を基に、卒業後の留学生に関する組織的な情報収集の仕組みについて、他大学での事例も参考にしながら課題を特定し、効果的、効率的な具体案を可能な事項から試行する。	○ 引き続き同窓会と連携し、大学内で組織的な情報収集を行い、データベースの整備を進めた。また、本学の終身メールアドレスを保有している外国人留学生のメール開封率を上げるため、システムの導入などを検討し、情報を収集した。 ○ 他大学の事例を参考にしながら課題の特定を行った。まずは外国の大学等に所属する卒業生について重点的に情報収集することを決定し、教職員向けのアンケート実施に向けて準備を進めた。令和6年度初めにアンケートを実施し、同年にアプローチを開始する予定である。	3
6	1	本学のフラグシップ研究所であるエレクトロニクス先端融合分野融合領域における研究拠点（研究所等）の新設。令和8年度末までに、新設した研究所等の検証、外部評価の実施。以降、評価を基にした改善。） 6-1-1 研究力強化に向けた組織の充実・強化（令和6年度末までに、社会実装化、実用化応用研究を目指した、異分野融合領域における研究拠点（研究所等）の新設。令和8年度末までに、新設した研究所等の検証、外部評価の実施。以降、評価を基にした改善。）	○ 「次世代半導体・センサ科学研究所」の設置 半導体・センサの基礎研究～集積回路試作～社会実装までの一貫通貫型イノベーション創出モデル【豊橋モデル】を形成し、世界トップの次世代半導体（教育）研究・試作拠点を構築するため、「次世代半導体・センサ科学研究所」（新研究所）を設置する。（令和5年4月1日付設置予定） ○ 研究所の統括・マネジメント、重点事業等 本研究所の強みである基礎研究から社会実装までの一貫通貫の研究サイクルを機能させるため、研究所長及び統括教員を中心に、研究サイクルを俯瞰的に統括し、各部門・分野を繋ぎ、全体をマネジメントする。 また、各部門・分野のリーダー等を加えた戦略マネジメント会議において、研究所の戦略の企画立案、重点事業の展開等を図る。 ○ 令和6年度国立大学法人運営費交付金の概算要求（継続拡充） 令和6年度国立大学法人運営費交付金の概算要求において、継続拡充（または継続）の要求を行う。	「次世代半導体・センサ科学研究所」の設置 ○ 半導体・センサの基礎研究～集積回路試作～社会実装までの一貫通貫型イノベーション創出モデル【豊橋モデル】を形成し、世界トップの次世代半導体（教育）研究・試作拠点を構築するため、令和5年4月1日付けで「次世代半導体・センサ科学研究所（IRES <sup>+</sup> ）」を設置した。 研究所の統括・マネジメント、重点事業の推進等 ○ 本研究所の強みである基礎研究から社会実装までの一貫通貫の研究サイクルを機能させるため、研究所に「戦略マネジメント部門」を新設した。この戦略マネジメント部門に、研究所の統括教員として実務家教員をクロスアポイントメントにより配置し、研究所長及び統括教員を中心に研究サイクルを俯瞰的に統括し、全体をマネジメントしている。 ○ また、各部門・分野のリーダー等を加えた戦略マネジメント会議において、研究所の戦略の企画立案、重点事業の展開等を行っている。 令和6年度国立大学法人運営費交付金の概算要求（継続拡充） ○ 本学のフラグシップ研究所である次世代半導体・センサ科学研究所（IRES <sup>+</sup> ）の機能強化を図るため、令和6年度国立大学法人運営費交付金の概算要求（教育研究組織改革分（継続拡充）、基盤的設備整備等整備分）を行った。 ○ また、本要求が措置されたことを受け、研究所の出口戦略の強化に向け、IRES <sup>+</sup> オープンイノベーションプロジェクト（仮称）の制度設計を行っている。	3



国立大学法人豊橋技術科学大学 第4期中期計画に係る令和5年度進捗状況（自己点検書）

番号	中期計画	評価指標	令和5年度実施計画	令和5年度進捗状況	自己評価	
6	2	技術科学イノベーション研究機構を中心に社会・地域の課題解決及び産業育成・創出につながる社会実装研究、自治体の施策提言につながる社会提言研究を推進する。	6-2-1 社会課題解決及び産業育成・創出に貢献した社会実装・社会提言研究について、12件とする（令和9年度末：6年間の総計）	○社会課題解決及び産業育成・創出に貢献する社会実装研究・社会提言研究の推進 1 イノベーション協働研究プロジェクトの推進 (1) 新規公募及び継続支援の審査等 プロジェクトの学内新規公募を行い、書面審査・ヒアリング等により、採否及び予算配分額の審査を行う。 また、継続支援分のプロジェクトについて、毎年度書面審査・ヒアリング等により、継続支援の採否及び予算配分額の審査を行う。 併せて、多角的な産学共同研究を推進するため、他大学等との連携を推奨する。 (2) プロジェクトの評価（研究成果の検証） 終了したプロジェクトについて、当初計画の達成度、社会実装、社会提言、論文数・引用数などを評価項目としてプロジェクトの評価（研究成果の検証）を行う。 (3) プロジェクト制度の見直し プロジェクトの要件及び枠組み等制度の見直しを図り、次年度のプロジェクトの応募要項を策定し、公募を行う。 2 先端共同研究ラボラトリーの研究成果の評価等 先端共同研究ラボラトリーの研究成果の評価を学内規定に基づき行う。また、先端共同研究ラボラトリー制度について、学内の他の類似の制度を含めて全体の制度の再整理を行う。	社会課題解決及び産業育成・創出に貢献する社会実装研究・社会提言研究の推進 1 イノベーション協働研究プロジェクトの推進 (1) 新規公募及び継続支援の選考・審査等 ○ プロジェクトの学内新規公募を行い、書面審査・ヒアリング等を経て、4件を新規採択した。 ○ 継続支援申請のあった11件のプロジェクトについて、書面審査等を経て、11件全てを継続支援可として採択した。 ○ 新規採択分及び継続支援分の計15件のうち、組織対組織の大型共同研究等の獲得を推進するプロジェクトを7件採択した。 ○ 多角的な産学共同研究を推進するため、高専及び他大学等との連携を推奨した。 <高専及び他大学等との連携状況> ・高専及び他大学等を含むプロジェクト件数：7件 ・参加機関数（高専）：11機関 ・参加機関数（他大学）：6機関 (2) プロジェクトの評価（研究成果の検証） ○ 前年度に終了したプロジェクト7件（学外転出のプロジェクトを除く。）について、当初計画の達成度、社会実装、社会提言、論文数・被引用数などを評価項目として、研究成果の評価を行った。 (3) プロジェクト制度の見直し ○ プロジェクトの要件及び枠組み等制度の見直しを図った上で、次年度のプロジェクトの応募要項を策定し、公募を開始し、当該審査を行っている。 2 先端共同研究ラボラトリーの研究成果の評価等 ○ 今年度終了の1件の先端共同研究ラボラトリー（ニッカ電測-TUT磁気センシング応用先端共同研究ラボラトリー）について、学内規定に基づき、当初計画の達成度、社会実装、社会提言などを評価項目として、研究成果の検証及び評価を行った。 ○ 設置期間中の1件のラボラトリーについては、研究進捗状況報告書により、進捗状況及び研究成果等を確認した。 ○ また、先端共同研究ラボラトリー制度について、リサーチセンターや学内の他の類似の制度を含めた全体の制度の再整理を開始した。 3 その他社会実装・社会提言の推進に関する取組み ○ 自治体が抱える課題解決（社会提言）と新産業創出を目指し、豊橋市と新たに協定を締結し、豊橋市役所の職員の派遣を受け、具体的な分析、検証を開始した。具体事例として、以下のような取組を実施した。 ○ 豊橋市のスポンジ化対策の実施・検証を行っており、令和5年度には「食と農」をキーワードとした豊橋ならではのスポンジ化対策の実施、開発した人流把握データベースでその効果の検証を行った。 ○ 本学及び地域企業におけるPoC・試作開発力の向上のため、自治体のサービスと相補的機能をもつオープンラボ機能を強化した。 ○ 次世代半導体・センサ科学研究所（IRES <sup>*</sup> ）のLSI工場において、「半導体技術者リスキリング共創拠点形成ワークショップ」と称し、CMOSイメージセンサの製作フルプロセスとパッケージング、画像化チェックまでを行う産学協創のワークショップを新規で実施した。	3
7	1	若手研究者の研究環境を継続的に改善するとともに、テニュアトラック制を維持する。若手研究者の雇用に関する計画を立てるとともに、40歳未満の若手研究者雇用を推進する。	7-1-1 年齢・職位等のバランスを考慮した雇用計画とキャリアパスの構築に関する取組の充実・強化（令和4年度に、絶対的任期制の原則廃止及び助教、准教授のテニュアトラック制の実施。令和9年度末までに、優秀な若手教員の教授登用及び研究所への配置。） 7-1-2 若手研究者の研究環境の充実・強化（令和4年度に、若手研究者雇用計画の策定。新任教員スタートアップ支援、教育研究活動活性化のための研究費支援、論文発表支援の実施（毎年度）。令和5年度までに、40歳以下の若手研究者の国内外研究機関等への留学・体験等の推進・支援策の新設・実施。）	令和4年度に策定した若手研究者雇用計画（仮称）に基づき、雇用計画と連動したキャリアパスの構築に関する取組、若手教員の育成と雇用安定の観点を取り入れたテニュアトラック制度とその審査方法及び、若手研究者の研究環境を充実・強化させる計画的な年次計画、実行計画を策定し、40歳未満の若手研究者の雇用推進に関する取組を継続して実施する。新たな取組として、若手研究者の国内外研究機関等への留学・体験等の推進・支援策を検討・策定し実施する。	○ 令和4年度に本法人の役員、教職員等の人材を計画的かつ戦略的に確保、配置を実現するための①長期的な人事基本方針及び②第4期中期目標・中期計画期間中における人事計画等の取扱い、③年度ごとの実行計画の3種の人事関係規則を策定し、若手研究者の雇用計画を含め、全学的取り組みとして管理している。 ○ テニュアトラック制度の改正に向け、人事委員会のもとに設置された教員評価に関するワーキンググループでは、テニュア獲得済みの若手研究者との懇談会等を通じて、現行のテニュア審査への要望や課題等を抽出しテニュアトラック改革案を取り纏めた。 ○ 令和元年度に若手研究者の育成支援策として策定された「豊橋技術科学大学・大樹プログラム」について対象範囲を拡大する見直しを行い、より広い範囲での制度活用が出来る環境を整備した。 ○ 若手研究者の国内外研究機関等への留学や経験等の推進のためT-GEx事業に連携学術機関として参加し、2名の若手教員をアソシエイトとして選出した。 ○ また、若手研究者の自発的な修学等を支援するため、自己啓発休業制度を整備した。 ○ その他にも若手PI育成プログラム、教育研究活性化経費、論文発表等支援経費、新任教員スタートアップ経費等の学内競争的資金等による研究費支援やメンターの配置、科研費申請に向けた説明会の実施、海外機関へのサバティカル研修等、若手研究者の育成や定着へと繋がる取り組みを実施している。 ○ なお、令和5年度末における本務教員に占める40歳未満の若手教員の割合は24.88%となっている。	3
7	2	女性研究者の研究環境を改善するとともに、雇用に関する計画を立てることにより、女性研究者の雇用を推進する。	7-2-1 年齢・職位等のバランス及びキャリアパスの構築と連動した雇用計画の充実・強化（令和4年度に、女性研究者や多様な人材の研究環境を改善するためのダイバーシティ推進センターの設置、ロールモデルの設定。） 7-2-2 女性研究者の研究環境の充実・強化（令和4年度に、女性研究者雇用計画を策定し、男女双方の研究者が研究活動と育児・介護等を両立できる環境整備、性差等に視点を置いたプロジェクト等の検討。以降、検討結果を踏まえた取組の実施・改善。）	令和4年度に策定した女性研究者雇用計画（仮称）に基づき、雇用計画と連動したキャリアパスの構築に関する取組、男女双方の研究者が研究活動と育児・介護等を両立できる環境整備及び、性差等に視点を置いたプロジェクト等、研究環境の充実・強化に繋がる取組を継続して実施する。また、女性研究者を雇用促進するための計画的な年次計画、実行計画を策定し、女性研究者の研究環境の継続的な改善に関する取組を実施する。これらの取組を踏まえ、女性研究者雇用促進の方策について検討する。	○ 令和4年度に本法人の役員、教職員等の人材を計画的かつ戦略的に確保、配置を実現するための①長期的な人事基本方針及び②第4期中期目標・中期計画期間中における人事計画等の取扱い、③年度ごとの実行計画の3種の人事関係規則を策定し、女性研究者の雇用計画を含め、全学的取り組みとして管理している。 ○ ダイバーシティ推進センターでは女性管理職向けのセミナーの実施や入試業務等における託児等費用の補助、ジェンダー・イノベーション研究に関するシンポジウムの実施、愛知県の実施する「女性の活躍促進宣言」への表明等、男女共同、女性の雇用促進及び女性活躍促進に繋げる取り組みを進めている。 ○ 令和4年度からは、女性研究者のロールモデルでもある女性教員をダイバーシティ推進センターの副センター長へ配置している。 ○ また、令和6年度より教育研究活性化経費を活用してジェンダーイノベーションをテーマとする研究に対する研究費措置を計画している。 ○ さらに、将来、女性研究者となりうる女子学生増加策について、入試戦略本部において検討を開始するとともに、学生支援統括センター会議において、女子用学生宿舎増や奨学金創設などの検討を行った。	3



# 国立大学法人豊橋技術科学大学 第4期中期計画に係る令和5年度進捗状況（自己点検書）

番号	中期計画	評価指標	令和5年度実施計画	令和5年度進捗状況	自己評価
8	1	<p>8-1-1 高等専門学校と連携した教育に係る取り組みの充実・強化（「高等専門学校との連携教育プログラム」などの高等専門学校と連携した教育事業の改善。教員人事交流の継続（毎年度）。）</p> <p>8-1-2 地域にて実施する技術者教育に係る取組の充実・強化（第3期中期目標期間に引き続き、本学、長岡技術科学大学、国立高等専門学校機構のプラットフォームを拡充。令和9年度末までに、高等専門学校の立地する地域における人材養成事業の開発・実施。）</p>	<p>高等専門学校と連携した教育に係る取り組みの充実・強化として、以下の取り組みを実施し、点検および改善策の策定を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等専門学校との連携教育プログラムを実施し、点検・改善を行う。</li> <li>・専攻科と大学院が連携した教育について、制度化を目指す。</li> <li>・従来の交流事業を継続的に実施するとともに、その効果を検証し改善する。</li> <li>・教員および学生の交流活性化のため、取り組みを本格的に実施する。</li> <li>・3機関のプラットフォームを拡充し、高専と連携してコンテンツ整備を進めるとともに、利用可能なコンテンツから試験配信する。</li> </ul>	<p>8-1-1 高等専門学校と連携した教育に係る取り組みの充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 連携教育プログラムに2名が入学（在籍6名）し、プログラム生の連携のため履修者に活動経費（6回分の本学－高専往復交通費）を支給した。</li> <li>○ 3月に3期生4名が学部を卒業し4名全員が本学博士前期課程に進学した。学部3年生1名が3月で退学した。</li> <li>○ メンター教員が、春季と冬季に指導教員とは違う立場で2回学部3年次学生の所属高専を訪問し、学生と面談を行い、教育研究面に限らず、生活環境面、身体精神面のケアを実施した。</li> <li>○ メンター教員が、実施高専の教員の来学時およびWebにて、プログラムの課題等を話し合った。特に長野高専、鈴鹿高専、富山高専射水Cを訪問して意見交換を行った。</li> <li>○ 0vice（バーチャル空間を共有したミーティング）を利用した学生の交流の場を提供した。</li> <li>○ 高専の授業内容を確認するため、高専シラバスの内容を継続的に調査し（4年目）、高専カリキュラムとの接続性における改善点の整理を各系が行い、第8回教育戦略本部（1/11）で報告した。</li> <li>○ 高専教員人事交流（2名、うち1名はクロスアポイント制適用）を引き続き実施した。</li> <li>○ 高専教員と連携強化するため引き続き教育研究プロジェクト、研究連携ネットワーク構築支援プロジェクト、高専体験実習を実施した。</li> <li>○ 高専専攻科生が本学進学を本格的に検討する機会を設けるため、従来の「高専体験実習」から分離した「TUT研究員インターンシップ」を新設し、より高度な研究テーマと充実した学生支援を提供した。13高専から、前期に15名、後期に3名を受け入れた。（昨年度（高専体験実習）では4件だった。）</li> <li>○ 高専教員が本学教員の協力を得ながら、将来の外部資金獲得のための基礎的な実験・検討、新しい研究テーマや教育方法の開拓することを加速させるため、教育研究プロジェクトを発展させた「MILLA高専連携教育研究支援プログラム」を新設し、14高専16件を採択した。</li> <li>○ 昨年度開始した高専機構を支援する「豊橋技科大連携研究力強化プログラム」で、初めて3件採択した。</li> <li>○ 半導体人材育成について、高専と連携を進め、「令和5年度集積Green-niX人材育成プログラム集積回路製作実習」を8月から9月にかけて開催し、高専教員3名、高専生11名が参加した。</li> <li>○ 旭川高専：アントレプレナーシップ教育（高専生のためのスタートアップ基礎講座：高専生16名、創造演習Ⅰ：高専生140名）、長野高専：高専生のための「スタートアップ基礎講座」（高専生18名、高専教員3名）、東海地区5高専：高専生のための「スタートアップ基礎講座」（高専生12名）を実施した。</li> </ul> <p>8-1-2地域にて実施する技術者教育に係る取組の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 昨年度鹿児島高専内に設置の「豊橋技術科学サテライト」に本学の常勤教員3名を配置し、社会・地域ニーズに応える農工連携研究の実施のため、鹿児島高専内にのりの養殖コンテナを、高専近隣の始良市にキノコ栽培のためのユニットハウスを設置し、実験の準備を行うとともに実証実験を開始した。この実験を日置市に売り込み、日置市から申請した令和6年度第1回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金「令和6年度太陽光発電システムを採用したスジャオノリの屋内陸上養殖のサーキュラーエコノミー事業」について、2千万円の採択通知があった。</li> <li>○ 新規肥料開発の実証実験を行うため、田原市に土地を借り、UK型ハウスを新設した。</li> <li>○ eHELP（e-ラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換）に9科目を提供し、高専生51名が受講した。eHELP向けに、GPS科目、SDGs(CN)科目、PBL科目の開設の検討を引き続き行い、令和6年度からまずは本学でGPS構成論基礎及びSDGs概論を開講することを決定した。</li> </ul>	3
8	2	<p>8-2-1 高等専門学校と連携した共同研究の推進に向けた取組の充実・強化をし、産学連携を含んだ高等専門学校と本学との共同研究数を30件とする（令和9年度末：第4期中期目標期間中の総計）</p> <p>地域での課題解決の取組を強化する。</p>	<p>高等専門学校が立地する地域の課題解決の取組を強化するため、以下の取り組みを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アウトカムを明確化した高専連携教育研究プロジェクトの実施状況、成果について点検し、機能強化のための施策を企画・実装する。</li> <li>・高専が立地する地域の課題解決のためのパイロット的な産学官連携プロジェクトを実施する。</li> <li>・研究面での連携の裾野を広げるため、従来の取組を充実・強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和5年度高専連携教育研究プロジェクトの募集要項に「プロジェクトの成果としては、本学教員との連名による論文発表や、国内外の学会での発表等の実績を求めます」と記載し募集を行い、24件を採択した。その結果、学術論文発表10件（5課題）、国内外で開催される学会等での発表33件（10課題）、その他の表彰が4件（1課題）という成果があった。一方で、短期のプロジェクトにおいて終了時点までに成果発表に至るのは難しく、成果に偏りがあることから、改善策として後継プログラム「MILLA高専連携教育研究支援プログラム」を新設・試行し、報告書提出の段階における外部資金申請の見込みの案件（率）を評価指標として、16課題を採択した。成果については引き続き検証を行う。</li> <li>○ 昨年度鹿児島高専に共同研究の実施拠点として設置した「豊橋技術科学サテライト」に、鹿児島高専とのクロスアポイント教員を配置した（昨年度からの採用教員と併せてサテライト常駐教員は3名）。</li> <li>○ のりの養殖及びキノコ栽培の実証実験を行う準備を行い、実験を開始した。</li> <li>○ 高等専門学校との共同研究は6件実施した。特に、令和4年度から実施している機械工学系「高専連携共同研究プロジェクト」を令和5年度も引き続き実施し、同共同研究の推進や、高等専門学校の専攻科生の共同研究を通じての教育にも活用している。</li> <li>○ 本学教員が研究代表者で採択した科研費を高専教員7名に配分し、高専教員が採択された科研費を本学教員5名が研究分担者として受領し、科研費においても高専教員と連携した。</li> </ul>	3
8	3	<p>8-3-1 本学、長岡技術科学大学、国立高等専門学校機構の組織運営等に関する連携に係る取組の充実・強化（継続的に、研究データベースの構築、運用を実施。令和9年度末までに、機関との授業連携、教育研究機器の共同利用などの拡充、新たな連携事業の実施。）</p>	<p>本学、長岡技術科学大学、国立高等専門学校機構の交流を促進し、3機関の有機的連携をさらに強化するため、以下の取り組みを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究データベースの構築、運用を継続して実施</li> <li>・両機関との授業連携、教育研究機器の共同利用などの既存の実施事業の拡充</li> <li>・3機関間の教員・学生間の交流促進策の実施・点検</li> </ul>	<p>長岡技術科学大学及び国立高等専門学校機構と連携を強化し以下について取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研究シーズデータを継続的に運用し、令和5年度に新規研究者等を新たに7シーズ追加し、逆に他機関へ異動や退職された研究者で9シーズを削除、年度末の登録は127シーズ。</li> <li>○ 研究シーズの泉（研究シーズ検索サイト）へのアクセス数は、年間で6、559件（昨年度の約40%）。AI検索の効果が落ち着き、一定数のアクセスになってきた。そのうち本学のシーズへのアクセスは、2、990件で全体の約46%を占めている。AI検索をデフォルトにして、活用の利便性を向上させるために、9月にサイトのトップページをリニューアルオープンした。</li> <li>○ 長岡技術科学大学を代表機関、本学と高専を実施機関とする文部科学省の先端研究基盤共用促進事業（コアファシリティ構築支援プログラム）の拡充について、以下のように取り組んだ。</li> <li>○ 本学主催の技術支援室活動報告会及び技術交流会を11/29に実施した。</li> <li>○ 教育研究基盤センターのX線回折装置（Smart Lab）を利用した、ユーザーズセミナーを12/13に実施した</li> <li>○ 本事業にて、遠隔操作機能を追加した低真空走査電子顕微鏡 SEMの修理を行い、引き続き共用機器として提供可能とした。</li> <li>○ eHELP（e-ラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換）に9科目を提供し、高専生51名が受講した。令和4年度概算で採択された事業に基づき、本学のカリキュラム、将来的には高専への配信を検討するGPS科目、SDGs(CN)科目をまずは、令和5年度に学部1年次学生に開講している工学概論で1コマ開講し、令和6年度からGPS構成論基礎及びSDGs概論を学部3年次を対象として本学で開講することを決定しシラバス作成等授業準備を行った。</li> <li>○ デジタル教材開発プロジェクトを昨年度に引き続き公募し、5件を採択した。</li> </ul>	3
9	1	<p>9-1-1 ガバナンス・コードの適合性を絶えずチェック・更新し、コードに沿った厳格な運営を行う。</p>	<p>ガバナンス・コードの適合状況については、毎年度10月末までに報告書の作成・公表を行うことになっている。本学は基準日を10月1日として、全ての原則、補充原則の状況について、第1四半期から自己点検を行う。</p> <p>点検後、その状況を整理し、第2四半期中に、経営協議会委員、監事に示し、意見を求める。</p> <p>その後、必要な修正を施し、適合状況等に関する報告書等について役員会の議を経て学長が決定し、10月末までに公式ウェブサイトにて公表する。</p> <p>報告書のとりまとめにあたっては、経営協議会等による確認の方法を明確に示す。</p> <p>なお、適合率100%であることが基本であるが、更なる改善が必要な事案について、必要な処置をする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 計画どおり実施し、適合率は100%である。実施状況は以下のとおり。</li> <li>・4/18 役員打合せ（スケジュール等確認） 事務局関係各課にガバナンス・コード各原則に対する適合状況について依頼 ※5月1日現在の状況(10月1日基準日の予定含む) 締切 6/2(金)</li> <li>・6/06 役員打合せ（現状報告）</li> <li>・6/07 戦略企画会議（スケジュール及び現状報告）</li> <li>・6/29 経営協議会・役員会（スケジュール及び現状報告） 事務局関係各課にガバナンス・コード各原則に対する適合状況の精査を依頼 ※10月1日基準日を見越した状況 締切 7/20(木)</li> <li>・8/17～経営協議会委員及び監事等に意見聴取（現状の適合状況等）</li> <li>・8/21～戦略企画会議委員に意見聴取（現状の適合状況等）</li> <li>・9/19 役員打合せ（全原則の適合状況、適合状況報告書案作成状況報告）</li> <li>・9/26 経営協議会委員及び監事等に意見聴取（最終段階の適合状況等確認）</li> <li>・10月 戦略企画会議及び役員会（適合状況報告書案等審議：承認） 10/04戦略企画会議 → 10/10役員会</li> <li>・10/18 学長が適合状況及び報告書決定 → 公表、国大協報告 10/20</li> <li>・11/13 経営協議会及び役員会に決定及び公表報告</li> </ul>	3



# 国立大学法人豊橋技術科学大学 第4期中期計画に係る令和5年度進捗状況（自己点検書）

番号	中期計画	評価指標	令和5年度実施計画	令和5年度進捗状況	自己評価	
9	2	経営協議会の他、学長の諮問機関であるアドバイザー会議等により、外部の知見を法人経営に生かす仕組みを継続する。	9-2-1 外部の知見を法人経営に生かす仕組みの強化及び意見等の法人経営への反映（令和5年度までに、外部からのアドバイス・提言の知見を法人経営に生かすための強化策の検討・実施。以降、毎年度、検証・実施。）	経営協議会、アドバイザー会議等の外部有識者を交えた会議において、本学の運営、将来構想等に関する意見を大学運営に反映するための強化した仕組みを構築し実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 他大学の体制も参考に、経営協議会の構成員人数を増員することとした。まず、新たな学外委員として、現行委員の選考時の観点、及びダイバーシティの観点を考慮して、産業界や金融に深い知見を有する女性2名を、学外委員として令和6年度から構成員に加わって頂くよう調整を完了した。また、学内委員数も学外委員の増員に合わせて見直すとともに、経営協議会規則の委員構成に係る規定を改正した。</li> <li>○ アドバイザー会議については、出席者が出来るだけ多くなるよう、対面会議とオンライン会議を組み合わせたハイブリッド会議とし、開催方法を工夫した。</li> </ul>	4
10	1	施設マネジメント基本方針、キャンパスマスタープラン等に沿って施設整備並びに施設の有効活用及びスペースの効率的運用を進め、学内外での共用を戦略的に推進する。	10-1-1 施設マネジメント基本方針、マスタープラン等による施設整備・施設の有効活用等の仕組みの強化（「施設マネジメント基本方針」、「キャンパスマスタープラン」、「インフラ長寿命化計画」を踏まえ、令和5年度までに、担当理事のもと、全学的な組織である施設マネジメント戦略本部、戦略企画会議等において、スペースの整備・再配分や課金制度の在り方等を見直し、実行状況を毎年度、検証していく仕組みを構築。） 10-1-2 学内外での施設の共同利用の仕組みの強化（令和5年度までに、キャンパス全体について、全学的なマネジメントの観点での有効活用（新たなスペースの確保）、収益の確保等に向けて目標等を見直し、検証する仕組みの整備。以降、毎年度、実行状況を検証。）	キャンパスマスタープラン2022及びインフラ長寿命化計画に基づき、予防保全改修及び長寿命化改修を実施する。多様な財源獲得のために必要なスペースの具体的な計画を策定する。新たな課金制度を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ キャンパスマスタープラン2022及びインフラ長寿命化計画に基づき、安全で良好な教育研究環境を維持するため、G1棟・総研棟空調改修、インキュベーション棟の空調改修、道路舗装改修事業を実施した。</li> <li>○ 基準面積を超過して面積を保有している系等から大学に供出する部屋を確定し、新たな共用スペースとする計画を策定した。</li> <li>○ 新たな課金制度（案）を作成し、大学の財政状況を鑑み引き続き来年度まで検討することとなった。</li> <li>○ スペースの整備・再配分も含めた課金制度全体の見直しを実施するとともに、実行状況を毎年度検証する仕組みを整えた。</li> <li>○ 学内外での施設共同利用の仕組みの強化として、キャンパス全体について全学的なマネジメントの観点での有効活用（新たなスペースの確保）、収益の確保等に向けて目標等を見直し、検証する仕組みを整備した。</li> </ul>	3
10	2	教育研究設備マスタープランに沿って整備を進め、学内外での共用を戦略的に推進する。	10-2-1 マスタープランによる設備整備の体制及び仕組みの強化（令和5年度までに、寄附金、基金など多様な財源活用や、DXによる他機関との設備の共有化、遠隔利用、リノベーションなどの新たな観点を踏まえたマスタープラン検討体制及びマスタープランの実行状況を検証する仕組みの構築。以降、毎年度実行状況を検証。） 10-2-2 学内外での設備の共同利用の仕組みの強化（令和5年度までに、学内外での設備の共同利用の仕組みの再構築。令和9年度末までに、機器の遠隔化・半遠隔化の検討・実施。）	教育研究設備マスタープランに沿って整備を進め、学内外での共用を戦略的に推進するため、現状の設備内容を検証し、今後の整備計画を策定する。 ○マスタープランによる設備整備の体制及び仕組みの強化のため、教育研究基盤センター、エレクトロニクス先端融合研究所、情報メディア基盤センター等における設備に係る調査結果に基づき、具体的な整備計画を策定する。 ○整備計画に基づき、必要な整備費用を算出し、一般会計以外の財源確保の方策を取りまとめる。 ○DX化による他機関との設備の共有化、遠隔利用、リノベーションなどの新たな観点を踏まえたマスタープラン検討のため、検討体制を構築し、遠隔利用、共有化の方策を検討する。 ○マスタープランの実行状況を検証する仕組みを構築する。  学内外での設備の共同利用の仕組みの強化のため、料金体系、利用手続の整備・再構築を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和4年3月に、文部科学省「大学等における研究設備・機器の共有化のためのガイドライン策定に関する検討会」において、新たに策定された「研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン」（以下「ガイドライン」）を踏まえ、従来の教育研究設備マスタープランを大幅に見直し、教育研究用設備の整備・充実を図る基本方針として「国立大学法人豊橋技術科学大学教育研究設備マスタープラン（令和6（2024）年度版）」（以下「マスタープラン」という。）を策定した。</li> <li>○ また、昨年度立ち上げた、大学全体の研究設備・機器の戦略的マネジメントを担う「設備共用推進部会」において、「国立大学法人豊橋技術科学大学 研究設備共用推進ポリシー」に基づき、マスタープランを策定し、本学の更なる研究力及び産学連携・地域連携の強化のため、研究設備・機器の「共用」を原則として、「戦略的設備整備・運用計画」である本マスタープランに基づいて整備及びマネジメントを進める方針を決定した。</li> <li>○ より具体的な内容として、これまで反映できていなかった情報設備についても、整備方針、具体的な整備計画及び設備を加え、充実させた。</li> <li>○ 上記取組みにより、優先順位を1位～6位までの設備について、基盤的設備として、文科省に概算要求を行い、第1位の設備について、概算要求案に採択されており、具体的な成果をあげることができた。</li> <li>○ 継続的に、実効性を上げていくため、全学組織である「設備共用推進部会」に検証する役割を与えている。具体的な改善点として、情報設備に係るマスタープランの位置付けを見直し、整備対象を教育研究用の共同利用機器に限定することを決定している。</li> <li>○ 学内外での設備の共同利用の仕組み再構築については、内閣府地域中核大学イノベーション創出環境強化事業、経営改革促進事業なども活用し、企業等にニーズ調査した上で、可搬型の小規模設備も購入するなど設備の整備に合わせ、貸出に係る規程整備、制度設計を行い、共同利用の仕組みを再構築し、充実させた。なお、利用面の配慮として、既に豊橋市内でスタートアップガレージとして、活動実績がある部署の担当者に意見をもらい、また豊橋商工会議所などでアナウンスを行うなど、積極的な取組みを行った。</li> </ul>	3
11	1	安定的な財政基盤を確立するため、中長期の財務の基本方針を策定し、公的資金のほか、産業界等からの外部資金、寄付金等を含めた財務計画、資産運用計画を策定し、財源の多元化の促進、安定的な財政基盤をマネジメントする。	11-1-1 外部資金比率について15.4%とする（令和9年度末：第4期中期目標期間の平均）	財務基本方針、財務計画、資産運用計画を検証する。 ○ 社会情勢や本学の財務状況を随時確認し、策定した財務基本方針、財務計画、資産運用計画の見直しを随時実施しており、令和6年度に向け、2024年1月経営協議会において、予算編成方針を含む財務基本方針等の改訂している。 ○ 教員の研究状況に応じた適切な応募支援等の取組として、公的な競争的資金、財団等の研究情報、応募スケジュール、採択状況、助成内容等を一覧表に学内に展開するとともに、競争的資金等の公募条件、採択倍率、採択実績などの情報及び前年度に重点化したプロジェクトの実施状況の検証結果を踏まえた外部資金獲得に向けた支援課題・目標の設定などを研究推進アドミニストレーションセンターが中心となり継続して実施している。具体の外部資金獲得支援の施策として「組織」対「組織」を基本とした「共同研究講座」の設置・推進や、イノベーション協働研究プロジェクトによる民間企業から提供される研究資金に対応した資金を大学が拠出するマッチングファンド形式の共同研究を積極的に推進している。 ○ 外部資金の獲得増に向けた予算支援策について、「イノベーション協働研究プロジェクト」による研究経費配分を引続き実施している。さらに、教員と中小企業が共同でイノベーションの創出に向け行う試作・実証実験等のための研究経費を支援する「中小企業イノベーション創出支援プログラム」を実施した。 ○ 令和5年度の外部資金比率は20.8%である。	3	
11	2	学内の各種の戦略部門が担うIR分析の結果等に基づく資源配分の最適化に向けた取組の強化。（学内総予算に占める学長戦略枠予算13%、教員総定員に占める学長戦略枠定員22%とする。（令和9年度末：第4期中期目標期間の平均））	11-2-1 IR分析の結果等に基づく資源配分の最適化に向けた取組の強化。（学内総予算に占める学長戦略枠予算13%、教員総定員に占める学長戦略枠定員22%とする。（令和9年度末：第4期中期目標期間の平均））	資源配分を行うための分析に必要な客観的データを収集し、試行的に資源配分を実施する。 ○ 策定した2023年予算（財務）・人事方針と今後10年間の見通し、2022事業年度の決算等の状況、昨今の物価高騰及び人件費高騰等の社会情勢も踏まえつつ、大学の事業を持続・発展させるために予算、収支計画及び資金計画を検証した。 ○ 低金利下における今後の資金運用計画については、令和5年度の運用計画を策定するとともに、中期の資金運用計画についても検討を進めている。 ○ 学長戦略枠における予算確保のため、今後の予算編成について検討を行った。 ○ また、教員総定員に占める学長戦略枠定員の割合について算定方法を確認した。 ○ 令和5年度は学内総予算に占める学長戦略枠予算13%、教員総定員に占める学長戦略枠定員22%を確保している。 ○ 資源配分を行うための分析に必要な客観的データを収集し、戦略企画会議、教育研究評議会、経営協議会にて審議、意見交換を行い、令和5年度当初予算を編成し、資源配分を実施した。	3	



国立大学法人豊橋技術科学大学 第4期中期計画に係る令和5年度進捗状況（自己点検書）

番号	中期計画	評価指標	令和5年度実施計画	令和5年度進捗状況	自己評価	
12	1	学長を総括責任者として、大学点検・評価委員会が中心となって、「自己点検・評価の基本方針」等に基づき、定期的に自己点検・評価を実施し、その結果を公表する。	12-1-1 自己点検・評価の実施状況、評価結果の公表状況、自己点検・評価結果の活用（自己点検・評価のサイクル：部局は6年に1回（組織等評価）、教育組織は3年に1回（JABEE及び大学院自己点検）、中期目標・中期計画は毎年度。）	○中期目標・中期計画の実施計画に関する自己点検・評価 →毎年度実施	○ 第4期中期目標期間において、年度計画は廃止となったものの、毎年度中期計画の進捗状況を点検する大学独自の実施計画の自己点検サイクルを確立し、令和4年度の自己点検を行い、大学公式ホームページに公開した。 ○ また、法人評価の4年目終了時（中間）評価と、大学機関別認証評価の受審年度が令和8年度に重複することを受けて、大学点検・評価委員会において大学機関別認証評価の受審を令和7年度に前倒すことを決定するとともに、大学院自己点検及び卒業生アンケート等の実施スケジュールも変更となることについて、関係各所と調整を行った。 ○ 令和7年度の大学機関別認証評価の受審に向け、令和6年4月から具体的に動き出すため、学内の対応組織体制を決定した。	3
12	2	本学の強みや事業展開を分かりやすく整理し、財務データ・非財務データに基づいた統合報告書等を作成し、ステークホルダーに公開するとともに、双方向の対話の提供機会を増やす。	12-2-1 ステークホルダーに対する積極的な情報発信及び双方向の対話の機会の強化（令和4年度に、財務情報と非財務情報を合わせた統合報告書の新規作成。以降、毎年度作成。令和5年度までに、ステークホルダーとの対話のための組織等を新設。以降、定期的な会議等の開催。）	・本学の持つ強みと特色を上手く見せるため、強みや事業展開を分かり易くIRの視点（大学における意思決定及び企画立案をサポート）で整理を継続して実施するとともに、「大学広報PR・ブランディング活動推進計画（仮称）」に基づき、大学ブランド力の強化及び向上に関する具体的な実行計画に関する取組を継続して実施する。 ・ステークホルダーに対する積極的な情報発信及び双方向の対話の機会を強化するため、ステークホルダーとの対話のための「〇〇組織」を設置する。 ・ステークホルダーのニーズを的確に捉えた統合報告書を作成・公開するとともに、広報PR、ブランディング戦略に基づき、前年度に策定した刊行物発行の改善策を実施する。	○ 令和4年度に策定した「大学広報・ブランディング戦略 2022」に基づき、ステークホルダー向け、オープンキャンパス等のイベント実施、また、本学の情報について、学生広報サポーターからの情報等SNSを活用した情報発信を行った。またインナーブランディングの醸成を図るため、一部教職員、学生を対象に本学の強み・弱みは何かをテーマにワークショップを行うとともに広報活動の一環として大学グッズの販売を開始した。 ○ 刊行物発行に関して、刊行物調査の結果から、内容が重複している刊行物はないこと、また、ウェブ発行のみで対応可能な刊行物があることから、「刊行物発行に関するガイドライン」を作成し、全学に周知した。 ○ 12月には統合報告書を発行し、発行後は、令和4年度に引き続き主なステークホルダーである在学生の保護者のニーズを収集するため、アンケートの実施について検討を行い、アンケート結果を基に「統合報告書2023」は卒業生の活躍を特集とすることで、ステークホルダーとの期待に応えている。 ○ 8月26日にオープンキャンパス（現地・ウェブのハイブリッド開催）・技科大TECHフェスティバルをのイベント実施し、現地イベント約1600名が参加した。 ○ また、ステークホルダーとの双方向対話機会の強化のため、目標・評価本部にて、対象とするステークホルダーの定義、及び具体的な実施方法について検討を行った。その結果、既にいくつかの組織、イベント等で得てきたステークホルダーからの意見を集約し、大学全体の質向上等のため大学の経営戦略への反映、及び必要に応じて問題提起等を行う組織として、経営戦略IR本部（仮称）を設置することを決定した。それに伴い、IR本部ホームページを見直し、リニューアルに向けて構築している。特にIR基礎データは階層が深く使い勝手が悪いとの意見があったことから、直感的にデータに辿り着けるよう工夫している。	3
13	1	DX推進計画を策定し、業務運営体制を整備するとともに、大学業務全般とキャンパス環境のデジタル化に向けたITスキルアッププログラムの実施等を検討。以降、検討結果を踏まえて本法人に合ったDXの取組を実施。令和4年度に、セキュリティ対策基本計画の策定。以降、毎年度、計画内容の実施・検証。）	13-1-1 大学業務全般とキャンパス環境のデジタル化に向けた仕組み・取組の充実・強化及び情報セキュリティの確保（令和5年度までに、RPAの新規導入、データ指向型の業務フローへの変革、ジョブ型専門職員を中心としたITスキルアッププログラムの実施等を検討。以降、検討結果を踏まえて本法人に合ったDXの取組を実施。令和4年度に、セキュリティ対策基本計画の策定。以降、毎年度、計画内容の実施・検証。）	「国立大学法人豊橋技術科学大学サイバーセキュリティ対策基本計画(2022-2024)」の本年度計画について実施・検証し、情報セキュリティ対策の強化を図る。 事務DX: 昨年度検証したRPAツール（Power Automate Desktop）を導入し、具体的な業務効率化を実現する。さらに、電子決裁システム及び事務システム導入を検討し、導入に向けた方針を固める。 研究DX・学術情報DX: オープンサイエンス、データ活用推進のため、本法人のポリシー策定及びデータ管理基盤整備の方針を定める。	○ 「国立大学法人豊橋技術科学大学サイバーセキュリティ対策基本計画(2022-2024)」基本計画工程表に基づいて実施計画の対応を進めた。 ○ 次期キャンパスネットワーク更新に向けて、次世代ファイアウォールの導入効果検証など、ネットワークセキュリティ対策を高度化するための検討を開始した。今年度、急激な円安に伴う情報セキュリティ対策コストの高騰に対応するため、次世代ファイアウォールで契約しているサブスクリプションを見直し、コスト削減を実施した。 ○ 情報セキュリティ対策強化のため、USBメモリの取扱要領案の検討を行った。 ○ 事務局で情報格付けの試行を開始した。対応状況を確認し昨年度策定した要領を改定して次年度からの本運用のための準備を行った。また、事務局全体でファイルサーバのデータ整理を行い、事務局ファイルサーバの運用に係る取扱いを制定した。 ○ 昨年度より検証を行ってきた、RPAツール（Power Automate Desktop）を導入し、テストプログラムを作成した。 ○ 各課から収集し整理した業務上困難な事項について、RPA開発が可能な案件について開発を実施した（開発件数：9業務(19フロー)）。また、開発したRPAツールについてRPA概要や改善ポイント、活用事例などを整理した紹介動画を編集し、各部署での業務に活用できるように情報共有を行った。 ○ 事務局での内製化による電子決裁システムの試行・検証と並行して、ワークフローシステムの導入に向け、学内での講習会を行ったほか、テスト環境による実行テストを実施した。 ○ 業務効率化を目的としたデジタルツール活用法セミナーをオンラインで開催した（全5回、88名参加）。 ○ 年末調整システム導入によりこれまで紙ベースで行ってきた年末調整事務を電子化し、関係事務業務作業が大幅に工数削減されるとともに、教職員の申請作業の効率化を実現した。 ○ オープンサイエンスに関する本学の現状を整理し、今後の対応方針・スケジュールを検討し、今年度、研究データ管理・公開及びオープンアクセスポリシー素案を作成した。	3
共通事項	共	コンプライアンスに関する計画	本法人の役職員等が、法令及び本法人の規則等を遵守し、公平・公正かつ誠実に職務を遂行し、本法人に対する社会的信頼の維持を図るとともに、健全な大学経営に資するため、役職員等に対しコンプライアンスに関する研修等の啓発活動を行う。 また、法令違反その他不正行為が生じている又は生じようとしている場合に通報できる窓口の周知を図るとともに、不正行為には毅然として対応し、不正行為等の早期発見又は是正を図る。 研究不正の防止のため、全教職員及び全学生に対する研究倫理教育を実施し、研究倫理の意識向上を図るとともに、研究公正責任者、研究倫理教育責任者等により構成する研究公正委員会において、毎年度、不正防止体制並びに研究倫理教育等を検証及び改善する。 毎年度、不正防止計画を検証及び策定し、全構成員に対して周知するとともに、適正な研究費の使用に係る学内ルール等を含めたコンプライアンス教育及び啓発活動を実施すること等により、研究費の不正使用を防止する取組を徹底する。	○ 職員に対するコンプライアンスに関する研修として、「個人情報保護研修(70名受講)」、「法人文書管理研修(55名受講)」を実施した。 ○ 法令違反その他の不正行為が生じているまたは生じようとしている場合に通報できるよう、公益通報窓口を学内の他、学外にも窓口を設置して、通報しやすい環境を整えており、通報があった際には、直ちに対応できるように体制を構築している。 ○ 研究倫理教育については、対象となる新規採用教職員及び再受講対象者に対して、e-ラーニングプログラムによる研究倫理教育を実施した。受講対象の常勤・非常勤職員の3月末時点の受講率は100%となった。 ○ また、本学教職員のほか、本学において研究を行う者（共同研究員等）に対する研究倫理教育も実施している。 ○ 第3年次への新入学生を対象に研究者倫理に関するガイダンスを実施している。 ○ 学部学生については、必修科目「技術者倫理」を、大学院学生については、必修科目「研究者倫理」を開講している。 ○ コンプライアンス教育については、対象となる新規採用教職員及び再受講対象者に対して、オンデマンドによるコンプライアンス教育を実施している。受講後は、チェックテストを行い、学内ルール等を遵守する旨の誓約書を提出させている。受講対象の常勤・非常勤職員の3月末時点の受講率は100%となった。 ○ コンプライアンス教育については、教職員連絡会及びメール等により、不正防止計画及び研究費の不正防止について周知し、啓発しているほか、科研費助成事業説明会等において、研究費の不正防止に関する説明を行って行っている。 ○ 競争的研究費等運営・管理推進会議において、不正防止計画、啓発活動について検証し、次年度の不正防止計画（案）を策定した。 ○ 本法人における研究不正行為・研究費の不正使用に関する告発・相談を受け付ける窓口として、客観性や透明性の向上及び告発者の保護の観点から、第三者機関等に置く受付窓口（外部窓口）を設置し、周知している。 ○ 研究インテグリティの確保に向けて、研究インテグリティ・マネジメント委員会及び研究インテグリティ相談窓口を設置し、研究インテグリティに係る説明を教職員連絡会にて実施した。また、3月には、研究インテグリティ・マネジメントに係る研修会を開催した。	3	



国立大学法人豊橋技術科学大学 第4期中期計画に係る令和5年度進捗状況（自己点検書）

番号	中期計画	評価指標	令和5年度実施計画	令和5年度進捗状況	自己評価
共通事項	共 安全管理に関する計画	<p>(1) 学生・教職員の健康の保持増進及びメンタルヘルス対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康診断の受診率向上及びフォローアップの充実を図る。</li> <li>健康管理及びメンタルヘルスに関する相談体制の充実を図る。</li> <li>長時間勤務による健康障害防止に取り組む。</li> <li>学生・教職員の受動喫煙防止対策禁煙支援に取り組む。</li> </ul> <p>(2) 安全な修学・就業環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>衛生管理者・産業医による職場巡視を行う。</li> <li>地震等の災害を想定した環境整備を推進する。</li> </ul> <p>(3) 毒物・劇物の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毒物・劇物の適正管理を行う。</li> </ul> <p>(4) 感染症対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>修学・就業に影響を及ぼす感染症の予防対策の充実を図る。</li> </ul> <p>(5) 安全衛生教育及び啓発活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生・教職員に対する安全衛生に関する学内の講習会を開催するとともに、管理監督者に対する安全配慮義務に関する教育を含めた安全衛生教育を実施する。</li> <li>労働安全衛生に係る有資格者の増員を図る。</li> </ul>		<p>○ 健康・安全・衛生に関する講習会の年間計画、労働安全衛生法等に関連した資格取得のための年間計画を含んだ安全衛生関係の年間計画を4月に策定し、定期的に講習会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放射線障害防止法に基づく放射線業務従事者教育訓練（201名）</li> <li>一般高圧ガス教育訓練等法令に基づく教育訓練一般高圧ガス（液体窒素165名、一般高圧ガス189名）</li> <li>化学物質管理者講習（1名）</li> <li>マスクフィットテスト講習（33名）</li> </ul> <p>○ 一般定期健康診断及び特殊健康診断について、学内での受診を実施したほか、学内での実施日で都合がつかない者に対しては、個別受診の手配を行った。また、労働安全衛生法に基づく教職員のストレスチェックを実施し、高ストレスの傾向が見られた全ての教職員に対し、必要に応じて、産業医が個別相談を行った。</p> <p>○ 受動喫煙防止対策・禁煙支援としては、禁煙相談窓口を健康支援センターに設置するとともに、喫煙に関する情報の提供を行っている。</p> <p>○ 安全な修学・就業環境の確保については、産業医等による職場巡視を定期的に行い、問題点の把握とその改善を行っており、10月に学長による職場巡視を実施し、毒物・劇物を取扱っている実験室を中心に巡回し、保管状況等を点検した。また、大規模地震の発生を想定した避難訓練及び自衛防災隊組織の活動訓練等を実施し、対応能力を身につけるとともに防災意識の向上を図った。</p> <p>○ 防火・防災に関する有資格者の増員を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>甲種防火管理新規講習（5名）</li> <li>防災管理新規講習（3名）</li> </ul> <p>○ 毒物・劇物の適正管理として、労働安全衛生法第65条等に基づき、有害業務屋内作業場の作業環境測定を年2回実施した。また、毒物・劇物の取扱状況の把握のため、取扱状況調査を実施した。</p> <p>○ 感染症対策については、新型コロナウイルスの感染者及び濃厚接触者に対して、Google Formを通じて健康支援センターへ連絡する体制となっており、感染者等の状況の確認を行い、感染拡大防止に努めた。また、昨年度から引き続き、担当部署からの依頼に応じ、非接触型体温計等の感染対策物品を貸し出している。</p> <p>令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に変更されたが、本学では引き続き、活動基準を継続し、学内における感染拡大の防止に努めてきた。なお、この1年間緊急事態の発生はなく、新型コロナウイルス感染症に関わらず感染症等への対応は、健康支援センター及び関係部署において十分対応できてきたことから、新型コロナウイルス危機対策本部及び同危機対策チーム並びに活動基準等については廃止し、今後も健康支援センター等関係部署において対応することとした。</p> <p>○ また、学内インフルエンザ予防接種を実施し、学外医療機関の協力のもと、健康支援センターにて、学生93名、教職員95名への接種を行った。</p>	3
共通事項	共 マイナンバーカードの普及促進に関する計画	<p>学生及び教職員に対し、マイナンバーカードの取得促進のための情報提供・普及促進を図るとともに、取得状況の調査を定期的に行い、取得率の把握をする。</p>		<p>○ マイナンバーカード取得促進のための情報提供（公金受取口座登録制度、マイナンバーカードの保険証利用等）等を実施し、普及促進を図った。【令和5年8月、9月、10月】</p> <p>○ 教職員のマイナンバーカードの取得状況を把握するため、令和5年11～12月にマイナンバーカードの取得率調査を実施した。【令和5年11月～12月】</p> <p>○ 令和5年12月現在の取得率（取得者/全教職員）は、53.9%。</p> <p>○ 令和5年分年末調整から年末調整システムとしてオフィスステーションを導入し、マイナンバーカードを利用することでマイナポータル経由で保険料控除情報を取り込むことができるといった、マイナンバーカード取得者の利便性向上に対する取り組みを行った。令和6年度については、本件について、マイナンバーカードを取得することのメリットを準備期間を設けて教職員に周知し、取得率向上に繋がるよう推進していく。</p>	3
共通事項	共 人事に関する計画	<p>本学の教育研究の活力を維持し伸ばすため、年齢や職位の構成等の偏りによる組織の硬直化を避け、定年退職者数等を踏まえた人材の多様性、雇用の安定性と流動性の一定程度の両立を推進する雇用計画、人事配置、人材育成等を計画的かつ戦略的に行う人事計画等を策定する。</p> <p>(1) 年齢構成の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年齢・職位のバランスを考慮した雇用計画、人事配置、人材育成等を計画的かつ戦略的に行う人事計画等を策定する。</li> </ul> <p>(2) 人材の多様性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>若手教員、女性教員及び外国人教員の雇用を促進する。</li> <li>若手教員はテニュアトラック制度の適用を促進する。</li> </ul> <p>(3) 年俸制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育職員のうち、令和2年4月1日以降に新たに職員となった者、それ以前からの職員であった者のうち本人の同意を得た者について、新年俸制の適用を推進する。</li> </ul> <p>(4) 流動性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>クロスアポイントメント制度の適用を促進し、人材の流動性を高め、多様な人材の確保、活発な人事交流を図る。</li> </ul> <p>(5) 実行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本計画の実行管理については、人事委員会において行う。</li> </ul> <p>(6) その他</p> <p>本計画は、計画期間中における、社会情勢の変化や本学の経営方針の転換等に柔軟に対応するため、計画期間中であっても見直すことがある。</p>		<p>(1) 年齢構成の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適切な年齢構成の実現のため、令和4年度に本法人の役員、教職員等の人材を計画的かつ戦略的に確保、配置を実現するための①長期的な人事基本方針及び②第4期中期目標・中期計画期間中における人事計画等の取扱い、③年度ごとの実行計画の3種の人事関係規則を策定し、年齢構成の適正化を含め、全学的取り組みとして管理している。</li> </ul> <p>(2) 人材の多様性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上記人事関係規則に女性研究者、若手研究者、外国人研究者の雇用促進についても盛り込み、人事委員会において進捗管理を行っている。また、若手研究者の比率高い部局へは予算的なインセンティブを与える等取り組みを実施し比率促進を図っている。2024年3月時点での若手教員比率は24.88%、女性教員比率は10.14%、外国人教員比率は9.68%となっている。</li> <li>テニュアトラック制度に関しては、助教に関して原則としてテニュアトラックを適用している。</li> <li>また、その他にもLGBTQに対する取り組みを進めておりPRIDE指標2023（work with pride）ではシルバーを獲得した。</li> </ul> <p>(3) 年俸制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規採用者及び公募により昇任した者について、新年俸制を適用している。新規採用者における年俸制の適用率は100%であり、2024年3月時点での年俸制適用教員比率は45.07%となっている。</li> </ul> <p>(4) 流動性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度よりクロスアポイントメント制度を導入しており、令和4年度には教育職員に限定していたクロスアポイントメントによる受入対象職を、一般職員や研究員等まで拡大し、柔軟な人材流動が可能な体制を整えている。年度内の制度適用者数は11名となっており、今後中期計画期間中にさらに実績の積み上げを図っていく。</li> </ul> <p>(5) 実行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上記人事施策について、人事委員会において進捗管理を行っている。</li> </ul> <p>(6) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上記人事関係規則について、社会情勢の変化や本学の経営方針の転換等に対応できるよう、計画期間中であっても柔軟に見直すことができる事としている。</li> <li>令和6年度からは教員女性技術者活躍推進担当の特任理事を登用し、女性研究者雇用促進に重点を置いた施策の検討を予定している。また、大学の機能強化を図るため、豊富な実務経験・技術を持つ実務家教員及び高度技術者の確保が可能となる人事システムの構築を検討する。</li> </ul>	3
共通事項	共 短期借入金の限度額、剰余金の使途	<p>VII. 短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額 9億円</p> <p>2 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。</p> <p>IX. 剰余金の使途</p> <p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てる。</p>		<p>VII.</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 該当なし</li> </ul> <p>IX.</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当初の予定通り、学生宿舎E棟改修事業に18,980千円、研究施設空調設備等改修事業に11,297千円、外周道路整備事業に52,701千円などに充当し、整備を進めた。</li> </ul>	3



国立大学法人豊橋技術科学大学 第4期中期計画に係る令和5年度進捗状況（自己点検書）

番号	中期計画	評価指標	令和5年度実施計画	令和5年度進捗状況	自己評価
共通事項	共通 施設・設備に関する計画	<p>VIII. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画 職員宿舎（愛知県豊橋市牛川通1丁目17-7）の土地の全部（640平方メートル）及び建物の全部（2棟、各164平方メートル）を譲渡する。</p> <p>X. その他</p> <p>1. 施設・設備に関する計画</p> <p>施設・設備の内容： 総合研究棟改修 ライフライン再生 小規模改修</p> <p>予定額（百万円）： 総額 810</p> <p>財源： 設備整備費補助金（528） （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（282）</p> <p>（注1）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 （注2）小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>		<p>VIII.</p> <p>○ 牛川宿舎の土地及び建物（愛知県豊橋市牛川通1丁目17番7）について、令和5年9月一般競争入札公告。9月現地内覧会を実施。10月入札参加資格審査実施。11月開札したところ、1社のみ参加で、入札金額が本学の予定価格と大幅な開きがあるため、不調となった。12月に文部科学省へ計画を見直しを行う予定である旨進捗状況を報告した。</p> <p>X.</p> <p>○ 次世代半導体集積回路技術教育研究共創拠点棟新営工事について、設計を行い、工事に着手した。令和6年度竣工。（財源：施設整備費補助金）（予定） ○ 集積化センサプロセス開発オープンラボ棟新営工事について、設計を行い、工事に着手した。令和6年度竣工。（財源：地域産学官連携科学技術振興拠点施設整備費補助金）（予定）</p>	3

◆自己評価基準

- 5 特に優れた実績を上げている
- 4 優れた実績を上げている
- 3 実施している
- 2 十分に実施しているとはいえない
- 1 実施が進んでいない